



地下水の保全について

等々力 等 議員

Q 今年とは異常な湧水で
豊民運動場の北の憩い
の池が涸れ、近くの山葵畑
も水がなくなつたが此の様
な湧水が毎年おこるのか心
配である、水資源対策協議
会の活動と市内にある観測
井戸の観測状況は。

A (企画財政部長) 観測
井戸は9本、下水道関
係で7本ある、本年3月ま
での結果を解析して調査結
果をまとめたいと考えてい
る。

Q 湧水近くで丘砂利採
取が行われているが規
制は出来ないものか。

A (市長) 砂利採取につ
いても今後何らかの規
制は出来ないものか。



憩いの池の枯れた湧水口

制をしていかなければい
けないと思つてい
る。

Q 汚染の検査はどのよ
うにされているのか。

A (環境課長) 汚染関係
の調査は、豊科年2回、
穂高年1回、三郷毎月で検
査している。大腸菌につい
ては一部検出されている
が、科学物質については今
のところ問題ない。

地下水の涵養について

Q 山葵田湧水群は名水
100選にも指定され、安
曇野市の貴重な財産であ
る、地下水の涵養のため、
工場、住宅、公共施設など
雨水の地下浸透柵の設置、
また、補助金制度の計画は
あるのか。

A (市長) 地下水の涵養
については極めて必要
であり、条例にまででき
るかどうかが、できたら何らか
の手を打つていく。今後そ
ういった条例で、効果が上
がるかどうかが、研究してい
きたい。

Q 安曇野の地下水はこ
の地に住む人たちの共
有の財産であり、生きてい



湧水したわさび畑

くための大切な命の水で、
無限ではない。次の世代に
残し伝えるためには、条例
をつくつて地下水採取の規
制が必要と思つたが、考えは
どうか。

A (市長) 行く行くは地
下水を保全する意味
で、条例も必要になつてく
るだろうと思つており、環
境基本計画がこれから策定
される。その中に地下水等
に関わる部分がかなり出て
くるかと思つている。今後
それに向けて研究してい
く。



農業問題と介護保険

草 深 温 議員

Q 品目的横断経営安定
対策は、認定農家4
集落営農は20
が計画で進
められているが市の状況
は。

A (市長) 農業を取り巻
く環境はますます厳し
く、とりわけ当市は、田園
都市を目指して、農業をい
かに支援していくかが大事
な施策になると思う。集落
営農は、なかなか難しい問
題を含んでおり、時間をか
けて営農者、農業者と知恵
を出し合つて、J Aと連携
を強めていく。

Q (産業観光部長) 16年、
17年、18年度の水田ビ
ジョンをつくつて各地区で
取り組んでいる。19年度の
対策については、説明会が
済み、18年度9月頃に組織
化できないと19年度に間に
合わない。対象外の農家に
ついては、市として振興作
物の普及、特定作物を特定
して普及支援していく。特
産物の補助は現行どおりお
こなう。

Q ミニマムアクセス米
は現在年間輸入で76万
7,000トが500万トもの

輸入と見込まれている中で
市の対応は。

A (市長) 大変厳しい環
境だと認識している。環
行政も地域と一体となつて
立ち向かつていかなければ
いけない状況にある。

Q (産業観光部長) 集落
営農の中で自分たちが生き
残り、力を合わせて合意形
成をし、しっかりした農業
経営をしていける体制を、
つくつていただく話し合い
を今、している。

介護保険について

Q 高齢者人口の増加、
ひとり暮らし世帯の増
加、認知症高齢者の増加の
3点をわが国がこれから迎
える。4月から改定される
介護保険料は、3,910
円と提案され、税制改革に
よる控除の廃止や縮小によ
り保険料の引き上げとなる
高齢者も多く、施設入所者
は、食事、部屋代が自費と
なり、大変である。これへ
の援助が市としてできるの
か。

A (市長) 軽減措置等を
もつて、本当に困つて

いる方はそれなりの対策を
講じたい。

A (健康福祉部長) 税制
改正により新たに所得
税を払うようになった人た
ちには激変緩和措置が取り
入れられて、保険料、食事
代などが抑えられている。

Q 低所得の階層の人た
ちへの市独自の減免、
減額措置はないのか。

A (健康福祉部長) 現在
のところ市として独自
のものはないが、負担が多
く非常に苦しくなつたとい
う方は、健康福祉部と福祉
事務所があるのでぜひ相談
にきてほしい。そのうえで
個別に対応していきたいと
思う。



JAあづみ育苗センター



しゃくなげ荘整備検討事業の今後の方向性は

浅川 保門 議員

Q 旧穂高町の温泉郷は、先人並びに先輩たちが辛苦の末、引湯した安曇野市にとつても、又全国的にも誇れる財産である。現在中断している事業を、安曇野観光の構築のため早期に検討再開すべきと思

A (市長) 安曇野市には魅力あるポイントが数多く存在する。堀金には「ほりでゆ」を中心に物産センター、三郷には「フ

インビュウ」、そして豊科には「ピレッジ」を中心に遊水池、明科にはすばらしい眺望の長峰山、そして三川合流地帯を中心とした川の眺め等、これらをいかにかにうまく組合せて安曇野市の観光を盛り上げていくか問われてくる中、やはり拠点づくりというものは必要である。天然温泉はいまだに観光の一つの大きな要素と理解している。良質な天然温泉を活用し賑わいを創出し、地域住民の健康福祉といったもの、また、観光に関する情報発信の基地と

様々の機能が、しゃくなげ荘整備事業には期待できるわけである。今後どう構築していくか安曇野市にとつて大きな課題であると思

Q には送受信可能な無線機が不可欠である。これから各地域の同報系無線の切り替え時期が逐次くると思

A (総務部長) 組織と公

備は、豊科、穂高地域に

おいては、移動系の無線あ

るいは車載型を出先等の公

共施設に配備してきた経過

がある。有事の際に災害対

策本部と防災関係機関、生

活関連機関、避難所等々を

結び、相互に情報の収集連

絡が当然必要となつてく

る。他に学校、福祉、医療

機関等に配備し、無線機を

通じ迅速な情報伝達を行

い、的確な救護、救済活動

を行うには有効な手段であ

る。この整備全体事業費に

約28億円かかるわけである

が、19年度から23年度を想

定し、特例債を活用しながら

順次進めていく。

かじかの里公園の

Q (産業観光部長) 閉鎖後9カ月を経過しているが、今後地元代表者、学識経験者による橋の存続について検討し、結論を出していく。



安曇野の品格を高める読書環境の整備について

山田 高久 議員

Q 「文字・活字文化振興法」が昨年成立し、市町村に図書館の設置充実・学校図書館や授業の質の向上を求めている。国策を真摯に受けとめ図書館の整備充実に取り組みべきである。

A (市長) 豊科・穂高・三郷の3地区それぞれ計画が進んでいたが、機能や規模など全市的に改めて見直し、再検討する。すぐにはできない。

Q (教育次長) 現在2週間一度建設検討委員会を開いている。旧3町村の計画の基本的部分と経緯を尊重し、9月頃には結論を出したい。

Q 子供の「読書はなれ活字はなれ」を解消すべく学校図書(教職員図書含む)を整備充実させたい。(教育長) 17校の蔵書数は、学校図書基準に

3校が足りないが、殆どの学校は上回っている。各学校からの予算要求を尊重し検討していく。職員図書については、学校格差がある。先生方の希望を聞き充実していく。

合併がための事業の先送りとならない機敏な行政執行を

合併を想定し動き出している事業(例 給食センター・図書館)は先送りしない。また、必要な施設の(例 本庁舎)は出来るかぎり早期建設すべきであると思うがどうか。

Q (市長) 合併があったため事業を先送りしていくつもりはない。市として見直すための一呼吸は必要。本庁舎の建設については、議論をするなかで遅れないようタイムリーに着実にやっていく。

Q 「民信無くば立たず」と多くの人に引用されている格言がある。新市発

足の今こそ大切にしたい言葉であり、住民は行政を行政は住民を信頼し合つ、協働・協調が大切であると思うがどうか。

A (市長) 住民との信頼感といふことは大変大切である。協働のあり方については、誤解されると今後自治体にとってマイナスになるのでしっかりと理解していただきたい。

Q 旧町村間における信頼感の構築について、旧町村間に見られる負債の平準化・課税の公平性と徴収率の平準化を考えたがどうか。

A (市長) 借金の問題については、違うところが一緒になったので取り上げて問題にするのは慎むべき事項であると考え。

A (総務部長) 税徴収率の差異は地域性や徴収収納部門の体制の不均衡と推定される。徴収率低下の原因を追究し対応していく。

行政の信頼感の確立について

と多くの人に引用されている格言がある。新市発

足の今こそ大切にしたい言葉であり、住民は行政を行政は住民を信頼し合つ、協働・協調が大切であると思うがどうか。

A (市長) 住民との信頼感といふことは大変大切である。協働のあり方については、誤解されると今後自治体にとってマイナスになるのでしっかりと理解していただきたい。

Q 旧町村間における信頼感の構築について、旧町村間に見られる負債の平準化・課税の公平性と徴収率の平準化を考えたがどうか。

A (市長) 借金の問題については、違うところが一緒になったので取り上げて問題にするのは慎むべき事項であると考え。

A (総務部長) 税徴収率の差異は地域性や徴収収納部門の体制の不均衡と推定される。徴収率低下の原因を追究し対応していく。

行政の信頼感の確立について

と多くの人に引用されている格言がある。新市発

足の今こそ大切にしたい言葉であり、住民は行政を行政は住民を信頼し合つ、協働・協調が大切であると思うがどうか。

A (市長) 住民との信頼感といふことは大変大切である。協働のあり方については、誤解されると今後自治体にとってマイナスになるのでしっかりと理解していただきたい。

Q 旧町村間における信頼感の構築について、旧町村間に見られる負債の平準化・課税の公平性と徴収率の平準化を考えたがどうか。

A (市長) 借金の問題については、違うところが一緒になったので取り上げて問題にするのは慎むべき事項であると考え。

